

2008年(平成20年)3月13日

関係各位

本社所在地 大阪市中央区十二軒町5番12号
上場会社名 株式会社マングラム
代表者名 社長執行役員 西村元延
コード番号 4917 東証第1部
問合せ先 広報IR室長 越川和則
(TEL 06-6767-5020)

指名委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2008年(平成20年)3月13日開催の取締役会において指名委員会の設置を決議いたしましたので、お知らせいたします。

- 記 -

1. 指名委員会の設置の目的

当社は、役員人事プロセスにおける透明性・公正性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的に、指名委員会を設置いたします。

監査役設置会社である当社は、会社法上の委員会設置会社における法的機関である指名委員会・報酬委員会・監査委員会のメリットであるところの透明性・公正性の確保のため、2005年(平成17年)4月の報酬委員会の設置に続き、取締役会の任意諮問機関として指名委員会を設置いたします。これにより、更なるコーポレート・ガバナンスの強化を図ります。

2. 指名委員会の役割

取締役会の諮問機関として設置し、役員選任全般に関する取締役会の諮問に対する答申を行います。具体的には以下の通りです。

- (1) 取締役・監査役候補者決定に関する答申
- (2) 代表取締役・役付取締役(取締役会長)・役付執行役員の選任に関する答申
- (3) 上記役員の候補者決定または選任にかかるプロセスに関する答申

3. 指名委員会の構成員

社内取締役複数名と社外取締役・社外監査役を含む社外有識者複数名をもって構成します。透明性・公正性を確保するため、社外構成員の員数を半数以上とすることを原則とします。

4. 指名委員会の設置日

2008年(平成20年)4月1日

以上